

2014年3月吉日

お客様各位

株式会社エムジェイシステム
業務管理部
ゼネラルマネージャー 高見 純子

日頃より弊社サービスに格別のご愛顧を賜りまして、誠にありがとうございます。さて、この度、成立致しました改正消費税法（2012年08月成立）に基づき、消費税率が2014年4月1日より現在の5%より8%に引き上げられる事が閣議決定されました。つきましては、弊社サービスに関わる2014年4月1日以降の利用料金ご請求について下記にご案内させていただきます。

お手数ではございますが、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

【消費税率引上げに伴うご請求について】

2012年8月に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」が成立致しました。また、「消費税率及び地方消費税率の引き上げとそれに伴う対応について」が2013年10月1日に閣議決定されたことにより、弊社では、お客さまに提供する商品・サービスなどに係る消費税率（消費税及び地方消費税の合計税率、以下「消費税率」と記載します）を、2014年4月1日以降提供分について、8%といたします。基本対応は次のとおりとなります。

【基本的対応】

1. 消費税改正の閣議決定を受けて、2014年4月1日以降の利用対象分から消費税率8%を適用することを基本対応とします。
2. 現行の消費税率5%で締結・更新されたご契約のうち2014年04月01日以降の提供部分に関しましては、改正後の消費税率を適用して請求いたします。
 - ◆ 既に5%でお支払のご契約については、2014年4月1日以降差額分を別途請求いたします。
 - ◆ 消費税率・消費税額の変更に関する変更契約・覚書などの締結は原則省略いたします。

上記の取り扱いは、関連する法令に従った対応となりますので、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

よりよいサービスをご提供できますよう、今後もスタッフ一同精一杯努めてまいります。お客様には、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますよう、またご指導、ご鞭撻の程何とぞ宜しくお願い申し上げます。

〈本件に関するお問合せ先〉

株式会社エムジェイシステム Tel 03-5225-3727 E-Mail acut@mjd.ne.jp

担当窓口：業務管理部 根本かつ子

以上